

令和5年11月13日

京都市建設局
担当：自転車政策推進室
電話：075-222-3565

「京都市自転車政策審議会」の市民公募委員の募集について

京都市では、自転車走行環境の整備、ルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の更なる向上など、多岐にわたる自転車政策について御審議いただくため、学識経験者や関係機関、事業者、民間団体等で構成する「京都市自転車政策審議会（以下「審議会」という。）」を設置しています。

委員の任期満了に伴う改選に当たり、審議会に市民公募委員として参加していただける方を下記のとおり募集します。

記

1 募集人数

1名

2 任期

令和5年12月22日～令和7年12月21日（2年間）

3 委員の仕事

年2回程度、会議（原則、平日の日中）に出席していただき、本市の自転車政策について議論していただきます。

4 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方とします。

- (1) 市内にお住まい又は通勤・通学されている、年齢18歳以上の方（外国人の方は、日本語を理解できる方とします。）
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方
- (4) 年2回程度開催される会議（平日の日中）に出席できる方

5 応募方法

市役所案内所、区役所・支所、市立図書館等で配布する応募用紙（自転車政策推進室ホームページからダウンロードできます。）に必要事項、小論文を記入のうえ、持参、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。

小論文のテーマは「安心・安全な自転車利用について考えること」（400字程度）です。

6 募集期間

令和5年11月13日（月）～令和5年11月27日（月）※ 必着

7 選考方法

応募用紙を基に審査を行い、選考結果は12月上旬頃に応募者全員にお知らせします。

8 報酬

会議の出席ごとに、委員報酬として日額10,000円（税込）をお支払いします。

9 お問い合わせ・応募先

〒604-8571（住所は記載不要です。）

京都市 建設局 自転車政策推進室

TEL 075-222-3565

FAX 075-213-0017

電子メール jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

【参考】京都市自転車政策審議会の概要

- 1 設置年月日： 平成27年12月22日
- 2 設置目的： 自転車走行環境の整備、各世代に応じたルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の向上など、広範多岐にわたる自転車政策に関する事項について、調査・審議を行うことを目的として設置している。
- 3 委員の定数： 20人以内
- 4 委員の任期： 2年